

第2次加須市総合振興計画改訂版（案）パブリックコメントによる意見及び市の対応

【意見の反映】
・反映済 ⇒ 意見が既に反映されているもの
・反映する ⇒ 意見を反映するもの
・一部反映する ⇒ 意見の一部を反映するもの
・反映しない ⇒ 検討した結果、反映せず、意見として承るもの

No.	意見 提出年月日	意見 提出方法	意見 提出者	意見	意見の 反映	市の考え方	担当課	掲載 (該当) ページ
1	R7.11.25	電子メール	市民	第2次加須市総合振興計画改訂版（案）の「（3）土地利用の方針①土地利用の基本的な考え方」において「関東のどまんなかで埼玉県北東部に位置する中核的な都市として、秩序ある整備と発展を推進するため、「住居系」、「商業・サービス系」、「産業系」、「農業共生」の4つのゾーンを設定し、それぞれの方針に基づき、計画的な土地利用を図ります。」と記載し「②土地利用の方針」において◆住居系ゾーン◆商業・サービス系ゾーン等に対する整備の考え方を記載し、「③土地利用構想図」に各ゾーンを図示化していますが、具体的にどのゾーンのどの地区を優先的に整備していくのか全くわかりません。加須市全体をまんべんなく整備しようとするなら、いくらお金があっても足りません。 また、埼玉県は、「加須都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(整開保)」の「3 地域毎の市街地像（1）拠点周辺の市街地」において、コンパクトなまちの実現を目指し「目指すべき市街地像やそれぞれの地域が担うべき役割を明確にするため、中心拠点、生活拠点及び産業拠点を位置づけ、拠点を効率的かつ効果的に結ぶ都市交通環境の充実を図る。」とし、整開保の方針図に各拠点を明示していますが、加須市の総合振興計画には、拠点整備についての記載は抜け落ちています。 一方、春日部市作成の「第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）基本構想」第3章の「まちづくりの枠組み」においては、「（1）土地利用の方針」■住居系■商業・業務系について、どの地区を整備するか具体的に記載するとともに、「（2）土地利用構想」においては「本市の将来の都市構造は、各駅を中心とした生活圏の展開を基本とし、都市拠点の機能強化を図るとともに、道路などの整備拡張を進めます。また、職と住居が近接したコンパクトで魅力的なにぎわいのあるまちづくりを目指すため、新たな土地利用ゾーンの区域を検討します」とし「■土地利用」において①都市拠点（都心）ゾーン②都市拠点（副次）ゾーン③地域拠点ゾーン・生活拠点ゾーン等を定め、それぞれのゾーンの具体的整備内容を明記し、【土地利用構想図】に反映しています。 埼玉県は、都市づくりの基本理念として今後の人口減少を見込み「コンパクトなまちの実現」を指導しており、加須市長も市の厳しい財政事情を踏まえ「あれもこれも」から「あれがこれかへ」と「選択と集中」を謳っていることから、整開保による拠点整備の指導や春日部市作成の市民に具体的でわかりやすいまちづくり計画を参考に、加須市も市民に具体的にわかりやすいコンパクトなまちづくり計画を作成すべきと考えます。 まずは「②土地利用の方針」項目に「③土地利用構想」の項目を追加して◆都市拠点（都心）◆都市拠点（副次）◆地域拠点・生活拠点の具体的な位置に定め、それぞれの実情にあった具体的な整備内容を明記したうえ、【土地利用構想図】に反映することが市民に具体的に分かりやすいまちづくり計画につながると考えます。 なお、私的意見としては、加須市内の各駅周辺の居住人口数やその平均年齢、地価推移の状況（関係資料を加須市都市計画マスタープランのオープンハウス（ビバモール）の際担当者に手交）から◆都市拠点（都心）を花崎駅周辺、◆都市拠点（副次）を加須駅周辺、◆地域拠点・生活拠点を、☆騎西総合支所周辺、☆大利根の旗井・野中周辺、☆北川辺総合支所周辺の3地区とし、それぞれの地区の実情にそった拠点整備計画を作成することが適当と考えます。 最後に、花崎駅周辺地区については、これまで加須市において拠点整備の計画がなく、都市計画マスタープランも長い間未作成であったため、花崎駅周辺地区が加須市内において最も開発が進み人口も増加（若い世帯が多い）し土地価格（固定資産税評価額）も上昇した地区（市税の財源地区）であるにもかかわらず、適正な都市施設の整備（適正な予算配分）等が見送られ、商業施設、公共施設（げんきプラザ跡地に市役所・支所、図書館、体育館等）、医療（騎西病院規模の病院）・福祉・子育て支援施設（サービス付き高齢者向け住宅）等が未整備のままで、「高齢者をはじめ誰もが安心・安全で歩いて暮らせるまちづくり」とは程遠い状況になっています。現在の地域生活に不便や不満を感じている花崎駅地区周辺住民のため最優先で都市施設の整備等をお願い申し上げます。	反映しない	第2次加須市総合振興計画の「土地利用の方針」につきましては、長期的な視点に立った土地利用の方針及びその構想図を定めたものであり、具体的な土地利用の拠点や整備内容、優先順位等を明らかにするものではありません。 土地利用の拠点の位置付けやその整備方針等につきましては、令和7年度中に策定予定の加須市都市計画マスタープランにおいて定めるべく、現在検討を進めているところです。 花崎駅周辺につきましては、花崎土地区画整理事業（事業年度：昭和47年度～昭和62年度）及び花崎駅北特定土地区画整理事業（事業年度：昭和53年度～昭和63年度）により、道路、公園、上下水道、学校等の都市施設が整備され、計画的な市街地を形成している地区であり、中小の商業施設や診療所のほか、民間事業者が運営するサービス付き高齢者向け住宅や花崎コミュニティセンター、花崎児童館といった公共施設なども立地しております。 花崎駅周辺を含めた本市における今後のまちづくりに当たっては、市全体のバランスを考慮しつつ、各種都市計画や地域が有する特色や特性を生かしながら、必要な施策を検討してまいります。	政策調整課 都市計画課	P46、P47